

平成25年6月22日  
文 化 庁

## 「富士山」の世界遺産一覧表への記載決定について(速報)

カンボジアのプノンペンで開催されている第37回ユネスコ世界遺産委員会において、我が国が世界文化遺産に推薦していた「富士山」についての審議が行われ、

現地時間 6月22日(土)15:28  
(日本時間 6月22日(土)17:28)

に、世界遺産一覧表に三保松原を含めて「記載」することが決定されました。また、記載する名称は、「Fujisan, sacred place and source of artistic inspiration (富士山－信仰の対象と芸術の源泉)」に決定されました。

決議の概要は、追ってお知らせします。

なお、世界遺産一覧表への正式な記載日は、第37回世界遺産委員会の審議最終日である6月26日(水)になる見込みです。

### (参考) 世界遺産委員会の決議の4区分

- ① 記載(Inscription): 世界遺産一覧表に記載するもの。
- ② 情報照会(Referral): 追加情報の提出を求めた上で次回以降に再審議するもの。
- ③ 記載延期(Deferral): より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が必要なもの。推薦書を再提出した後、約1年半をかけて再度諮問機関の審査を受ける必要がある。
- ④ 不記載(Not to inscribe): 記載にふさわしくないもの。例外的な場合を除き再推薦は不可。

### <担当>

文化庁文化財部記念物課

課 長 榎本 剛

世界文化遺産企画係長 齋藤 彩

電話: 03-5253-4111(代表) 内線 4762